

令和元年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域：栃木第2・3・4地区）

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	旭町一・二丁目	<p>【蔵の街大通りの交通渋滞緩和検討を】</p> <p>長年の観光地化に向けての努力が実を結びつつある昨今、蔵の街大通りの渋滞が悪化し苦情の打ち上げが聞こえてきます。もともと渋滞傾向にあった足利銀行栃木支店前交差点(倭町)はもちろん、南のデニーズ前の交差点、NTT 前交差点、北の市役所前交差点、万町交差点と主要交差点が混雑し、東あるいは西から蔵の街大通りに出たり横切ったりする車両にとって信号待ちの回数が重なり交通安全上からも好ましくない状態になりつつあります。観光地化に伴い更なる混雑が考えられます。今のうちに抜本的な解決策の検討が好ましいと思われまます。ご検討の程、宜しくお願ひします。</p> <p>&lt;具体例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最大のネックは幸来橋方面からの車両が蔵の街大通りになかなか出られない。(特に右折)</li> <li>・東銀座通りからの車(足利銀行から出る車も含め)が蔵の街大通りに出られない。</li> <li>・文化会館方面からの車が蔵の街大通りに出られない。</li> <li>・市役所の駐車場からの車が蔵の街大通りに出られない。(特に左折、万町混雑のため)</li> </ul>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151,2152、総合政策課:TEL21-2302】</p> <p>ご要望の蔵の街大通りの渋滞等につきましては、栃木警察署に確認したところ、大通りの信号機については管制センターで一括管理しており、主道路及び従道路の交通量を考慮し既に調整していることから、信号機の時間調整による混雑解消は、現状では難しいとの見解でした。抜本的な解決策として、市としてどのようなことができるか、検討してまいりたいと思います。なお、今後も引き続き警察に対し、住民の皆様の要望を伝えてまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:交通防犯課:TEL 21-2151,2152、総合政策課:TEL21-2302〕</p>
2	城内町大宿	<p>【河川の汚染問題について】</p> <p>城内町地区に「もやし事業・カット野菜事業」を営む会社があり、平成23年3月頃排水による河川の汚染問題が表面化しました。以前には多くの魚が息をし憩いの水辺だった水路は、浮遊物(ノロ)の堆積、川底の変色等が発生し今は悪臭と虫の発生により水面に面した地域住民の生活環境は劣悪な状況に激変いたしました。その後、地域住民と会社側の話し合いが続きましたが、これといった進展はありませんでしたが、平成26年2月会社側から水質改善計画を検討する旨の提案がなされ平成27年5月市の生活環境部・坂東市議会議員のご協力により会社側と地域住民との懇談会が開催され、会社側から具体的な水質改善設備を近々稼働させる旨の説明がありました。</p> <p>しかし工場の最大排出量80m<sup>3</sup>/日に対し処理能力85m<sup>3</sup>/日で余裕は6%という状況でした。その後、水質改善効果は思うようにいかず対策も試行錯誤を繰り返し最近改善の方向に向かってきましたが、まだ時折悪臭が発生しております。</p> <p>最近、付近の住民から水質検査結果を定期的に数値で公表していただきたいとの要望が出ておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>行政当局には何かとお世話になっておりますが、この夏のような状況になるか心配ですので地域といたしましても十分に注視してまいりますので、引き続き会社側に対し公害問題の改善のためご指導等よろしくお願ひいたします。</p> <p>【当日再質問】</p> <p>回答にある環境法令等で定める基準内であることは当たり前である。問題は次亜塩素酸であり、これには基準が設けられていない。私が測定した限り基準が設けられている千葉市の30倍の値であるため、悪臭が発生している。対応策として工場排水の残留塩素基準を決めていただきたい。その辺りを市の方でしっかりやっていただきたい。</p>	<p>【環境課:TEL 21-2142】</p> <p>これまでも市と事業者による定期的な河川監視を行っており、水質の悪化が発見された場合、事業者に対し、直ちに原因を究明させるとともに、迅速かつ適切に改善を求めていくという市としての体制を継続して構築しております。</p> <p>排水処理設備が稼働して間もなく4年が経過し、以前のような状態は改善されつつあると思われまますが、ご質問にありますように時折水質の悪化が見受けられますことから、今後におきましても、河川の水質や臭気について、さらに監視体制を強化したうえで、事業者に対し、解決に向けた継続的な指導を行ってまいります。</p> <p>なお、水質検査の結果につきましては、毎月事業者から報告を受け、環境法令等で定める基準値内であることを確認しております。</p> <p>この水質検査は、工場排水の安全性を確認するため事業者自らが専門業者に依頼し、分析しているものでありますので、ご要望のとおり公表することが可能かどうか検討させていただきます。</p> <p>【生活環境部長】</p> <p>以前よりは悪臭は減っていると認識しています。基準値の在り方については今後も検討してまいります。</p>	<p>【環境課:TEL 21-2142】</p> <p>水質検査結果の公表について、事業者から開示しても差し支えないとの回答をいただいておりますので、今後、公表の頻度及び方法等につきまして、自治会の方と協議させていただきたいと考えております。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
3	城内 二丁目	<p>【県道31号(栃木・小山線)と栃木市道の交差点への信号機設置について】</p> <p>都市計画道路新設に伴い新たにできた交差点、県道31号(栃木・小山線)と栃木市道(上原園、すぎのや本陣、(株)ツクイ、コンビニの角)交差点には信号機がなく、市道から県道にまた市道の直進車が両方面とも市道に数珠つなぎとなり、急ぐ車の急発進等で事故が発生しており、また衝突寸前も散見しております。</p> <p>また、栃四小、栃南中の学童の通学路となっており、朝の登校時間と通勤ラッシュの自動車が混雑するため学童の父兄が毎朝交代で立哨し学童の安全確保に努めている状況にあります。</p> <p>併せて、コンビニ、本屋、工場等の開設で歩行者、車が増え従業員、一般市民等が県道横断に非常に苦難しています。</p> <p>また、栃木衛生センターに行き来する栃木市委託車等が頻繁に県道31号線を横断通行し混雑が増えています。</p> <p>このような状況を解消しスムーズな車両通行と歩行者の安全を確保し、交通事故防止のために是非信号機の設置を要望いたします。</p>	<p>【交通防犯課:TEL21-2151,2152】</p> <p>ご要望の交差点への信号機設置につきましては、信号機設置を所管する栃木警察署に平成 21 年度から、継続して要望をしているところであります。</p> <p>そのため、引き続き当該交差点を通過するドライバーに対して交通安全の徹底をしていただけるよう、更なる注意喚起の看板を設置するなど交通安全啓発に努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:交通防犯課:TEL21-2151,2152〕</p>
4	城内町 大宿 宿河原 城内南	<p>【外国人留学生等の生活マナーの問題について】</p> <p>平成28年に城内町二丁目大宿自治会地域内にヤマト学園の学生寮が完成しました。規模はアパート3棟30室、1室5名同居、総収容人員150名です。</p> <p>学生の入居前に、地域住民の不安解消のため自治会とヤマト学園と協議を重ね、「城内地域の皆様へ」(別紙参照)を作成しヤマト学園側に配布をお願いしました。</p> <p>昨年も事前質問として提出させていただきましたが、時おり宿河原・城内町大宿地内の狭い道路いっばいに広がり大声で話しながら歩いたり、自転車の二人乗り通りをする留学生がいます。他人への迷惑などまったく気にしていないようで、交通ルールを守って登下校している子どもたちにも悪い影響を与えております。</p> <p>また、昨年の春頃、小学生が集団登下校のため集合場所に早く到着した児童が、外国人に話しかけられ連れ去られそうになりましたが、他の児童が集まってきたため立ち去っていった事件があり城内大宿自治会長から学園側に厳重に申し入れを行ったところであります。</p> <p>また、昨年も質問し状況は改善に向かっておりますが、一部の住民による東武線高架橋と「子どもの広場」一帯の道路脇、水路、草むらへの不法投棄が未だ続いております。</p> <p>近隣住民の不安感を解消し、綺麗で気持ちよくお互いに生活できるような環境を作り上げ、今後増加するであろう外国人受け入れの支障とならないよう行政において、外国人を受け入れる学校、企業等に対し指導していただくとともに「国際交流協会の年間事業計画」のなかに、日本で生活していくために必要な規約や生活習慣等の教育を組み込んでいただくようよろしくお願いいたします。</p>	<p>【総合政策課:TEL 21-2301】</p> <p>市内に在住する外国人住民は、年々増加しており、5月末現在で4,528名となっております。</p> <p>こうした状況の中、市といたしましても、日本人住民と外国人住民が共生できる地域づくりの実現は、今後ますます重要になると認識しております。</p> <p>市においては、学校に出向いて、自転車の正しい乗り方、ゴミの出し方についての出前講座を実施しており、今年度(令和元年度)も6月に前講座を実施し、生活ルールの情報発信に努めているところでございます。</p> <p>また、企業への指導については、県や栃木労働局などの関係機関との連携を図り、外国人を含めた労働者の労働環境に係る関係法令の遵守について周知に努めてまいります。</p> <p>なお、栃木市国際交流協会の年間事業計画においては、外国人住民との共生を図るため、相談窓口の開設、日本語教室の開講、多言語による生活情報提供などの外国人支援事業を実施することとなっております。</p> <p>市といたしましては、市国際交流協会と連携し、当該学校に対して、各種交流事業への参加を促すなど、日本の生活マナーの普及、啓発活動を継続的に実施することにより、学生の皆さんの意識高揚を図ってまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:総合政策課:TEL 21-2301〕</p>
5	宿河原	<p>【巴波川の清掃について】</p> <p>巴波川の JR、東武高架橋～感際橋間の河川堤防の除草は、栃木土木事務所にて年2回草刈りを行っていただいておりますが、河床の雑草等が多く水の流れが悪くなっています。</p> <p>現在は、年1回(3月頃)ブルドーザーで整地していますが、大雨などで水の流れに支障をきたすことから、年2回(3月、9月頃)河床の整地をしていただきたい。</p> <p>栃木市より栃木土木事務所をお願いしていただきますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の箇所につきまして、県に確認しましたところ、『県管理の河川では、河床の堆積土砂の状況を確認し、長期的な計画に基づき順次河床整正工事を実施している。』とのことでありましたので、市といたしましても、引き続き県へ強く要望してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	城内南	<p><b>【交通事故防止について】</b>                      城内2丁目宿河原地区において、交通安全面で危険と不安視される箇所がありますので提案させていただきます。                      場所は弁天橋から北上約300mの地点です。当所は緩やかなカーブになっております。ここは対向車が見えず減速しない車が散見されます。カーブミラーはありますが少し離れていると見えづらい状況です。また、路面には「通学路注意」の標識もありますがやや見えづらくなっています。                      現地に30分ほど立って運転状況を観察してみましたが、ほとんど減速しない車も多々あり危険を感じました。交通事故防止の面から対策をお願いします。</p>	<p><b>【交通防犯課：TEL21-2151,2152】</b>                      ご要望の箇所につきましては、道路管理者と連携を図り、路面表示等の更新について対応してまいります。                      また、交通安全の徹底をしていただけるよう、更なる注意喚起の看板を設置するなど交通安全の啓発に努めてまいります。</p>	<p><b>【交通防犯課：TEL21-2151,2152】</b>                      「この先カーブ注意」の注意喚起看板を設置いたしました。</p>
7	城内南	<p><b>【こどもの広場のトイレ改修】</b>                      栃木市管理公園「こどもの広場」は平成30年に樹木を整理伐採していただき見通しよく明るい公園になりました。                      毎朝のラジオ体操、グランドゴルフ、花見などに利用しています。                      何よりも見通しのいい公園になりましたので、幼児を連れた散歩者が増えています。                      しかし、トイレが非常に不衛生であり、子ども、女性は利用できません。汲み取り式トイレは不衛生であり、犯罪の証拠隠滅の絶好の場所です。トイレの改修を提案します。</p> <p><b>【当日再質問】</b>                      事前質問の回答として、公共下水道に接続し水洗化が可能な検討を行うということについて非常に関心しています。市街地はほとんど水洗化が進んでいるのに、市のトイレができないということは納得できない。</p>	<p><b>【公園緑地課：TEL 21-2414】</b>                      市では、多くの公園の維持・管理のために、現在、「公園の長寿命化計画」を策定し、計画的に公園施設の更新を進めております。                      現在、トイレの清掃等につきましては、週1回実施しており、トイレ施設の健全度としては比較的良好な判定とされておりますが、既存トイレが汲み取り式のため、不衛生になりやすく、利用者の方にはご不快な思いをさせております。                      このことから、トイレについて公共下水道に接続し水洗化が可能なかの検討を行うとともに、できるだけ快適な状態でご使用いただけるよう、日常的にトイレの維持・管理に努めてまいります。</p> <p><b>【建設部長】</b>                      現場を確認したところ、鉄道高架の側道にも下水道は入ってなく、一番近い所で皮工場の北まで行かないと通っていない。こどもの広場はちょうど空白地帯となっています。繋げるには距離がありすぎることでの回答でした。現在、市のトイレで汲み取り式は23か所ありそれぞれの対応を検討しています。                      下水道に接続して水洗の洋式トイレに改修することは困難なので、いったんトイレを解体することも考えられます。この点については地元自治会に相談させていただきます。</p>	<p><b>【公園緑地課：TEL 21-2414】</b>                      地元自治会長に早急なトイレの水洗化は困難であることを説明させていただきました。また、トイレの解体について相談した結果、解体の了承が得られないことから、当面は、既存トイレ（汲み取り）の臭いの防止の換気扇の改修等を行い、維持管理に努めることで了承をいただきました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
8	参加者 (倭町北五)	<p><b>【斎場建設予定地について】</b>                      斎場建設が決定したが問題が山積しているが、心配はないのか。どのような経緯で決定したのか説明してほしい。                      また、土砂災害警戒区域に指定されており、産業廃棄物の不法投棄があったそうだが解決しているのか聞かせていただきたい。</p>	<p><b>【生活環境部長】</b>                      斎場整備地は岩舟の三谷地区にある南部処理場跡地で現状進めております。PFI手法に基づき、順調にいけば令和5年10月頃を目標に事業を現在進めております。                      また、不法投棄に関しましては、300mほど入った山奥にあることは事実です。それら不法投棄を埋め立てた状態で警戒区域が指定されており、それに対応する安全策を現在検討しています。昨年新たに認定された地域につきましては、現在専門家に調査を依頼しております。</p>	<p><b>【斎場整備室 TEL 21-2428】</b>                      新斎場候補地につきましては、平成26年6月に策定した「栃木市斎場再整備基本計画」に基づき、西方総合支所と藤岡総合支所の中間点である栃木バイパスの片柳陸橋付近から、約5kmの範囲内を対象エリアとし、学識経験者や地域代表者等で構成する「斎場再整備検討委員会」において、4候補地を抽出していただきました。その後、市において4候補地の評価を行い「南部清掃工場跡」を最終候補地として決定した後、地元である三谷地区の住民の皆さまを対象に説明会等を行い、建設予定地として正式決定しました。                      しかし、平成30年に入り、整備の見直しを求める陳情書が出されたことや、新たに建設地の西側が土砂災害特別警戒区域に指定されたこと等から、市民の利便性や安全性確保のために、新斎場建設地の再検討の方針を示しましたが、これまでの候補地選定プロセスを尊重した上で、南部清掃工場跡を新斎場建設地とし、平成31年1月に開催された都市計画審議会の議を経て、同年2月都市計画決定をしたところであります。                      土砂災害への安全対策としては、周辺環境等の条件を踏まえ、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)を計画区域から除くことや、土砂災害を考慮した施設の構造及び配置計画にすること、警戒避難体制の整備等で対応してまいります。                      また、平成31年度に調査を実施した建設地西側の急傾斜地の崩壊への対応策では、建設地南側の地盤の盛土などを実施してまいります。</p>
9	参加者 (城二南)	<p><b>【交通安全協会女性部会員の選出について】</b>                      交通安全協会の役員をやっておりますが、26名からなる女性部会に第4コミュニティから役員が選出されていないのはなぜでしょうか。9自治会から成り立っているにも関わらず選出されていないことについて説明していただきたい。                      後日、でいいので理由について報告していただきたい。</p>	<p><b>【生活環境部長】</b>                      安全協会は任意団体であるため、事務局としてふれあいトークで出された意見として伝えることはできませんが、皆様でお話し合いをしていただきよりよい役員構成をしていただければ幸いです。                      お伝えしました結果については、確認して、わかる範囲で報告させていただきます。</p>	<p><b>【交通防犯課 TEL 21-2151、2152】</b>                      平成30年度までは旭町が加入していましたが、都合により退会した経緯がございます。任意団体でございますので、強制的に加入はさせられませんが、定例会等で安協女性部の皆様に加入促進を呼びかけてまいります。</p>
10	参加者 (城内町大宿)	<p><b>【新生栃木市10周年記念式典について】</b>                      先ほど市長から来年市政10周年式典をやりたいとお話がありましたが、旧栃木市の市政執行とは絡ませるお考えはあるのでしょうか。宇都宮市は新市何年、宇都宮市執行何年としていたような記憶がありますが。</p>	<p><b>【総合政策部長】</b>                      式典につきましては、本市の場合新設合併という形態から、10年目という位置づけで考えておりました。旧栃木市の市政については考えておりませんでしたので、今後、旧栃木市に限らずそれぞれの町についての市政表記についても考えていきたいと思っております。  <b>【市長】</b>                      編入合併ではなく、対等合併なので新設合併となっております。来年旧栃木市が83周年を迎えるとのことですが、それぞれの市町で節目の年には記念式典を行ってこられたと思いますので、どのような式典の冠にするかを今後検討していきたいと思っております。</p>	<p><b>【秘書課:TEL 21-2311】</b>                      平成22年3月、同年10月、平成26年4月と3度の合併を経て、新しい栃木市が誕生いたしました。本市の場合は、新設合併であることから、今回の式典は「新生栃木市10周年記念式典」という表現を用いることといたしました。</p>
11	参加者 (城内町大宿)	<p><b>【小中学校適正配置基本構想について】</b>                      小規模特認校は大宮南と国府南は利用者が多いから継続し、真名子と小野寺北は利用者が少ないから廃校にする予定とのことだが、しっかりと結果を確認したうえで特認校の在り方について整理する必要があるのではないか。</p>	<p><b>【教育長】</b>                      少子化が進んでいる中、小規模学級等の課題が目前に迫ってきています。これから変化の激しい時代を生き抜いていく将来の子どもたちのことを考え、学校配置適正配置基本構想をまとめました。小規模特認校については地域の良さを最大限に発揮し特色ある学校づくりをしたうえで、様々な方法でPRをして他地区からも子どもを集めてきました。しかし、真名子と小野寺北については成果が見られなかったため見直しをすることになりました。両校ともまたちがう形で、地域の教育環境を整えるということで今後研究していきます。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b>                      【担当課:教育総務課 TEL:21-2467】</p>